

# 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた

## 市長メッセージ

4月7日に7都府県を対象地域として発令された緊急事態宣言は、一時、全都道府県に拡大されましたが、5月25日に全て解除されました。

「不要不急の外出の自粛」、「手洗いや咳エチケットの徹底」、「3密（密閉、密集、密接）の回避」など、感染症拡大防止に向けた取組や行動が、感染者発生抑制に繋がったものであり、市民の皆さまに心より感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策など地域医療に携わる医療関係者の皆さまをはじめ、厳しい経済状況の中、社会を支えていただいている事業者の皆さまに改めて敬意を表し、感謝を申し上げます。

緊急事態宣言は解除されましたが、感染リスクがなくなったわけではなく、新型コロナウイルス感染症の第2波を起こさないために、今後も感染対策を継続することが重要であると考えておりますので、市民の皆さまには、気を緩めることなく、引き続き次の感染対策にご協力をお願いいたします。

- ・ 5月中は、不要不急の県外への移動は避け、6月以降は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び北海道への不要不急の移動は、慎重に行うこと。
- ・ 人と人との間隔を空ける、手洗いや咳エチケットの徹底、マスクの着用、3密（密閉、密集、密接）を避けるなど、「新しい生活様式」の実践例に沿って行動すること。

なお、医療機関従事者の家族であることを理由に誹謗中傷することのないように、その方の立場になって考えて、是非とも思いやりのある温かい対応をお願いいたします。

市といたしましては、市民の皆さまの安全・安心で平穏な暮らしを一日も早く取り戻すため、感染対策と併せて生活・経済支援に全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年5月27日

奥州市長 小 沢 昌 記